



# 設楽ダムの建設中止を求める会

会報第3号  
2007.10月

設楽ダムの建設中止を求める会：市野和夫 〒441-1101 豊橋市賀茂町山屋敷 28 - 1

日本海洋学会 海洋環境問題委員会は、三河湾の日本一の汚濁を改善することは喫緊の課題であるとして、設楽ダム計画については三河湾への影響について環境影響評価を行なうべきである、豊川(総合)用水への取水についても抑制して、三河湾への豊川河口からの淡水流入量を増やす方向で、河川管理を検討するべきであるとの提言を、9月21日、愛知県庁で記者発表しました。

提言と、その背景説明の全文が、PDF版として、下記のホームページのサイトに掲げられています。

[http://www.jos-env.net/shitara\\_dam.htm](http://www.jos-env.net/shitara_dam.htm) その一部分を下記にご紹介します。

## 海洋環境問題委員会提言

### 愛知県豊川水系における設楽ダム建設と河川管理に関する提言

#### 日本海洋学会海洋環境問題委員会

三河湾はわが国で最も化学的酸素要求量(COD:有機汚濁の簡易指標)の平均濃度が高く、環境基準の達成率が低い内湾である。三河湾の水域環境の現状をいかに改善するかは喫緊の課題であり、同時に今以上に悪化させないことが肝要である。近年、河川流域と沿岸の連続性が注目され、河川開発が沿岸環境に及ぼす影響評価の重要性が認識されてきている。三河湾の環境悪化の主因の一つとしても、海域内での埋め立て事業などと並んで、上流の豊川用水での取水による湾内への淡水流量の減少に伴い、エスチュアリー循環流(河口循環流)が弱まって湾内外の海水交流が滞ったことによる浄化機能の低下が挙げられる。さらに、豊川上流には新たに設楽ダムの建設事業が計画されており、河川開発に伴う三河湾の環境悪化はより一層深刻化する懸念が強い。日本海洋学会海洋環境問題委員会は、沿岸水域環境に及ぼす河川開発・管理の影響の重大性を認識し、下記に示すように、豊川水系の河川開発事業における十分且つ適切な環境影響評価の実施と、三河湾の再生に向けた河川管理の実施を提言する次第である。

(1)設楽ダム建設が三河湾に及ぼす影響を適正に評価できる環境影響評価の実施  
ダムの建設は、1)取水によって内湾の環境形成に本質的なエスチュアリー循環の減少をもたらす点、2)停滞したダム湖の汚濁した底層水と底泥が洪水時に流出することで海に多大な負荷がかかる点、3)ダム湖の堆砂に伴って海岸侵食を加速し、干潟・浅瀬を消失させる点に関して、三河湾への影響が強く懸念される。したがって、ダム建設が海域環境に及ぼす影響を適正に評価する作業に出来る限り速やかに取り組むべきである。

(2)三河湾の再生にむけた河川管理の実施  
湾内のエスチュアリー循環を駆動する河川流量を増やし、循環流量を増加させることが、三河湾の浄化機能の向上と水域環境の改善に不可欠である。2002年以降の豊川総合用水の計画取水量は需要に対して十分に余裕がある。したがって、取水が三河湾に与えている影響について評価を行い、その結果に基づいて、余剰の水を海域へ流出させるなど、三河湾の再生に寄与する河川管理を実施すべきである。



# 第二回公判が開かれました

8月20日  
名地裁

今回も第1回公判同様、80人収容の大法廷で開かれました。豊橋市からはマイクロバスで17人が傍聴に参加しました。また設楽、名古屋からの参加者に加え、国会議員の政策秘書ら数人が傍聴席を占めて、前回よりもにぎやかでした。当日は四谷勲さんと市野代表の2名が意見陳述をしました。そのうち四谷さんの意見陳述を次に紹介します。

第3回公判は10月25日(木)午前11:30。この日も豊橋からはマイクロバスを出します。ぜひご都合のつく方は傍聴に参加するようお願いいたします。

## 意見陳述書(全文) 原告 四谷 勲

私は豊川下流の豊橋市に住む一市民です。豊橋市長は、国土交通省、愛知県、設楽町などに対して常にダム建設の早期着工、完成を要請していますが、市民の感覚と明らかにズレがあります。

このダムの建設目的の一つに洪水調節があります。大きな洪水による水害は人命にも関わるので日頃から水害の防止・軽減策を練り、対策を実施する事は必要不可欠です。しかし、現在検討され、計画されている設楽ダムが洪水調節施設として妥当なものであるかどうかはよく検討しなければなりません。

ダム建設予定地は、豊川上流の二大支流の一つ寒狭川の最上流にあります。新城市石田地点から見た豊川上流の集水面積は約545平方キロメートルです。計画されている設楽ダムの集水面積は僅か62.2平方キロメートルで石田地点集水域全体の11.4%に過ぎません。川の最上流部のわずかな集水域をカバーするダムで洪水調節を行ったとしても、下流で発生する水害を防ぐ決定打とはなりません。

1965(昭和40)年豊川放水路が完成しましたが、洪水による被害は減ったものの依然としてなくなりませんでした。そこで、国は1971(昭和46)年以降、新城橋より下流の河川改修事業を進めてきています(表1)。その結果と断言はできませんが、近年では豊川の洪水に伴う大きな水害は起きていません。すなわち、豊川放水路の完成、豊川下流の狭窄部の拡幅を含めた豊川中下流部の改修進展、昔

からある不連続堤・遊水地(霞堤)の活用などにより、豊川の治水は、戦後最大洪水程度の洪水に対しては十分対応できる状態にあると考えます。なお、予想を超える規模の洪水に対する水害防備林の整備などは今後も必要ですが、流域住民参加によって治水意識を高め、地域全体として治水に取り組んでいけば、ダムによらずとも水害を抑え込むことは可能です。

豊橋市長は、ダムが完成すれば洪水の不安が大幅に減少すると考えているようですが、認識不足も甚だしいといわなければなりません。豊川の治水は、現在計画されているダム建設によって解決できるものではなく、流域全体で有効なやり方を考えるべきであります。たとえば、流域の森林整備や農地の適切な管理、氾濫原の宅地化・都市化の抑制などを進める流域治水は重要な水害予防効果があります。

ダム予定地の設楽町民は「下流の住民がそれほどまでにダム建設を要請しているのなら、心ならずもダム建設を認めざるを得ない」と考えていらっしやるかもしれません。しかし、少なくない下流の住民が、設楽ダム計画には疑問を持っており、ダム建設ではなく別の方法を工夫するべきであるとする私のような住民がいるということを是非お伝えいたしたくここに陳述するものです。

添付

表1. 河道改修の施工場所と工事の内容

目的	場所	左右岸	河口からの距離 km	工事内容	注
水位低下対策	豊橋市大村町	右岸	7.6～8.8	低水路拡幅	2
	豊橋市石巻本町	左岸	13.4～13.8	樹木伐採	1
	豊橋市賀茂町	左岸	17.2～17.6	旧堤撤去	4
	豊橋市賀茂町	左岸	17.4～17.6	樹木伐採	1
	豊川市豊津町	右岸	18.4～20.4	低水路拡幅	2
	豊橋市賀茂町	左岸	18.4～19.0	旧堤撤去	1
	豊川市金沢町	左岸	19.8～20.8	旧堤撤去	4
	豊川市江島町	左岸	20.4～20.8	低水路拡幅	1
	豊川市東上町	右岸	22.0～23.0	低水路拡幅	4
	新城市一鍬田	左岸	23.0～24.8	低水路拡幅	4
弱小堤対策	豊橋市大村町	右岸	9.6～10.4	堤防補強	3
背水対策	朝倉川 牛川町	右岸	0.0～0.2	築堤	4
	神田川 牛川町	左右岸	0.0～0.8	掘削・築堤	4

(注) 1: H.17 年度末までに整備済み、 2: H.17 年度 実施中、 3: H.18 年度 整備予定、  
4: 未整備

出典: 国土交通省中部地方整備局「豊川水系河川整備計画(大臣管理区間)」H13.11.28(H18.4.6一部変更)による。進捗状況については、中部地方整備局豊橋河川事務所にて直接聴取した(2007.7.23)。



### 第3回公判日10月25日(木)午前11時30分開廷

豊橋からマイクロバスを出しますので利用してください。

ぜひご都合をつけて傍聴に参加してください。

行程予定 / 豊橋駅8:30発 ~ 豊橋市民文化会館8:45 ~ 豊川駅9:00 ~  
東名豊川 ~ 名地裁11:00着

乗車料 一人2000円くらい

マイクロバスをご利用される方は10月20日までに直接事務局にお知らせくださるかMLへ流してください。

また、マイクロバスの乗車場所もできる限り、利用者に合わせます。

ご希望の乗車場所がありましたらお知らせください。

## これからの取り組みについて

9月7日に拡大幹事会を開催。この秋からの当会の運動方針を話し合いました。  
訴訟・12月県議会向けの署名運動・土地トラストこの3つの課題を重点に取り組むことに決めました。

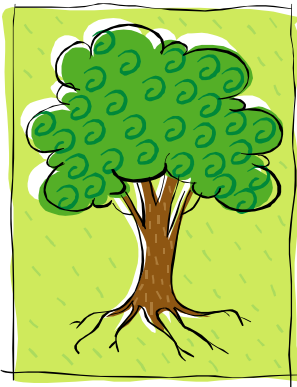
### 署名運動について

12月県議会の設楽ダム建設事業の基本計画審議に向けて  
基本計画を県議会がすんなり認めることができないような取り組みをすることが必要です。  
そこで、設楽ダム計画の見直しを求める請願署名運動を3ヶ月の時間と労力をかけて、  
取りくみます。

署名の最低目標を1万として、全県的な運動をめざします。

署名に必要な宣伝材料、リーフ、ポスター、その他の映像資料などご協力していただける方、お申し出てください。

- ・ 同封しました署名用紙に署名・押印のうえ事務局まで返送してください。
- ・ 署名用紙をさらにご入用の方はお知らせください。お送りします。  
(ご自分でコピーしていただくとありがたいです。)



設楽での町おこし、水源山地、森林地域の持続可能な振興プランの提案を募集しています。

本音トークの行事を、町おこしワークショップに発展させていければ、おのずとダム問題の解決策がでてくると考えております。

まずは10月20、21日の熊本県相良村長をお呼びして、シンポジウム、講演会が開かれます(チラシを同封)。広く呼びかけて、成功させましょう！  
田口地区・豊橋の一部には新聞折込をして参加を呼びかけます。

・ 田口で開かれる「矢上村長を囲んで懇親会」に参加ご希望の方は同封の案内用紙に住所・氏名を書いて伊奈紘さん宛にお送りください。

予約先:伊奈 紘 & Fax 0536-62-1366

共有地トラスト運動については準備が整い次第ご協力を呼びかけますので、よろしくお願ひします。

### 問合せ / 連絡先

- ・ 設楽ダムの建設中止を求める会

代表 市野和夫 〒441-1101 豊橋市賀茂町山屋敷 28 - 1 & fax 0532-88-4358

E-mail [ichinok7@mx3.tees.ne.jp](mailto:ichinok7@mx3.tees.ne.jp) <http://www.tees.ne.jp/%7Eichinok7/>

- ・ 設楽ダムの建設中止を求める会 事務局: 奥宮芳子

〒440-0069 豊橋市御園町 1 - 3 & fax 0532-54-7305 E-mail [okumiya@sala.or.jp](mailto:okumiya@sala.or.jp)

- ・ 設楽地区連絡所: 〒441-2302 設楽町清崎字林の後 11 - 1 伊奈紘 & fax 0536-62-1366

E-mail [loomursaki@helen.ocn.ne.jp](mailto:loomursaki@helen.ocn.ne.jp)

- ・ 田原地区連絡所: 〒441-3501 田原市高松町一色4 大羽 康利 & fax 0531-45-2607

E-mail [irago-o@amitaj.or.jp](mailto:irago-o@amitaj.or.jp)

2007.8月5日 田口特産物振興センターで開かれた「本音トーク第3弾」での宇連川漁業協同組合長 荻野さんが話された内容の要約です。

## 川が死んだ

昭和24年設立の魚協も今日解散の危機に立たせている。

昭和62年には釣り客が年間7,000人ぐらいいたが、5年ぐらい前からアユ釣り客は0になった。稚魚を放流しても10日か15日でいなくなってしまう。10年ぐらい前からこんな状況が続いている。本流はもちろんダメだが、上流の亀淵川や大島川に放流しても魚は成長しない。

いまや宇連川は川でなく用水になってしまった。

宇連ダム建設の時には補償がなかったが、大島ダム建設の時は補償金が出た。その額は1億1000万円。

1000万円は鳳来町に渡し、1億円の半分は組合員に分配した。この時組合員は500人ぐらいだった。半分の5,000万円を組合に残した。しかし毎年300万円ぐらいの赤字が続き、現在残額が3,000万円になってしまった。

全部なくなる前に残った金を組合員に分配して、魚協を解散しようと思っている。

なぜ、こんなになってしまったのか？

川に小石がなくなってしまった

常に川幅いっぱい流される水で、小石が全て流され、川底に石がなくなってしまった。

当然なこと上流からの小石の補強はなく、川底がむき出しの状態。そのため、魚の餌になる生物が棲めず、アユやアマゴだけでなく、全ての魚がいなくなった。

水温が低すぎる

ダム湖の底に溜まった冷たい水を放流するため、水温が下がり(5分と水に入っていられない)魚が棲めなくなってしまった。大野頭首工に作られている魚道は意味のない魚道である。

構造が間違っている上に、ほとんど運用していない。これでは魚は遡上するわけがない。

寒狭川頭首工からの導水路には不思議な仕掛けがあった。途中で地下水を抜き取っていた。地下何メートルからか下は自由だと言われたが、田んぼが干上がってしまった。

水資源機構や国土交通省のやっていることはデタラメ。設楽ダムができると寒狭川も死ぬ。設楽ダム建設に絶対反対だ。

